

2014年2月17日

報道関係各位

三菱地所株式会社

**東京都「温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度」
丸の内パークビルが
「トップレベル事業所」に認定**

三菱地所株式会社は、当社が所有する丸の内パークビル（事業所の一部として三菱一号館含む）が東京都環境確保条例に基づく「トップレベル事業所」に認定されましたのでお知らせします。

本認定は、東京都環境確保条例に基づく「温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度」において、地球温暖化対策が特に優れている事業所に対し、通常の温室効果ガス排出総量削減義務率の緩和措置※を講ずる制度です。（2010年度以降竣工のビルは今回の認定対象外となります）※トップレベル事業所：削減義務率を通常の2分の1に軽減

当社所有ビルにおいては、2010年度に7棟、2011年度に1棟が「トップレベル事業所」・「準トップレベル事業所」に認定されましたが、この度の丸の内パークビルの「トップレベル事業所」認定は、それに続くものです。

オフィスビルにおける継続的な環境対応には入居企業の協力が不可欠となります。当社では、入居企業をメンバーに加えた「地球温暖化対策協議会」をビル毎に立ち上げ、継続的に温室効果ガス削減対策を行うための推進体制等を整備しています。また、照明・空調設備をはじめとする各種設備にて、環境負荷に配慮した高効率機器を導入するとともに、設備の運用面においてもきめ細やかな排出量削減対策を実施しています。このような「推進体制」・「設備性能」・「設備運用」面での多岐にわたる取組みが評価され、今回の認定につながりました。

三菱地所は、環境対応への積極的な取組みが、ビル事業における競争力を確保するための重要な要素であると考えており、引き続き環境負荷低減に向けた取組みを進めてまいります。

◇ 丸の内パークビル



所在地	千代田区丸の内二丁目6番1号
延床面積	195,593㎡
規模	地下4階 地上34階 塔屋3階
竣工	2009年4月

<丸の内パークビルにて実施している主な環境負荷低減策>

- 1) ビル利用における環境対応推進体制
省エネ啓発活動のポスター掲示、入居テナントに向けた地球温暖化対策協議会の開催 など
- 2) 設備性能上の取組み
超高効率変圧器、中水処理設備、エアフローウィンドウ など
- 3) 設備運用上の取組み
竣工後2年間に亘る性能検証、毎日のエネルギー使用状況をBEMS等で確認 など

<これまでに認定された当社開発ビル>
トップレベル事業所認定



丸の内ビル



新丸の内ビル



新大手町ビル



日比谷国際ビル

準トップレベル事業所認定



東京ビル



山王パークタワー



新青山ビル



赤坂パークビル

以上